

実施方針に関する意見書に対する回答

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
1	実施方針	特定事業の選定に関する事項 事業の内容	2	I	1	(5)					施設を長い期間陳腐化させず健全運営をするうえで目的を明確にすることは大切であると考えています。公表される施設ミッションを鑑み、市内部での立場も明確で且つ関連法令なども整理されている登録博物館施設に分類し、整備することが妥当であると考えます。具体的には、設置者が委嘱する博物館協議委員会などの第三者委員会の法的位置付けもあることや、外部連携などにおいても、明確な立ち位置を持つ分類施設であることが、かなり有効だと考えます。	博物館施設として登録する予定はありません。
2	実施方針	特定事業の選定に関する事項	3	I	1	(5)	⑤	ア			「市は設計・施工に係る対価のうち、起債により資金調達を行う部分については、施設引渡し時に支払う予定である。」とありますが、事業計画を検討するうえで、早期に具体的な金額を把握する必要があります。4/24の実施方針等に関する質問・意見の回答時には開示をお願いします。	実施方針に関する質問書に対する回答No.5をご参照ください。
3	実施方針	事業期間終了時の措置	5	I	1	(5)	⑧				事業期間満了にともなう貴市への引継ぎ条件が抽象的過ぎると思います。いずれにせよ事業者と協議の上、状態の程度などを決める旨を記載していただきたいと考えます。	実施方針に関する質問書に対する回答No.28をご参照ください。
4	実施方針	事業者の募集及び選定に関する事項	10	Ⅲ	5	(1)					構成員及び協力企業の定義について、 「構成員：応募者を構成する法人で、SPCに出資を行う法人 協力企業：応募者を構成する法人で、業務の一部をSPCから直接受託・請負するが、SPCには出資を行わない法人」 とありますが、以下のように定義を変更いただけないでしょうか？ 「構成員：応募者を構成する法人で、業務の一部をSPCから直接受託・請負する法人 出資法人：構成員のうちSPCに出資を行う法人 協力企業：業務の一部を構成員から直接受託・請負する法人」 理由：資金調達の手法として「プロジェクトファイナンス方式」を行う場合、金融機関からは出資の如何を問わずSPCから直接業務を請負う企業の信用力を求められます。原文の参加資格要件を満たそうとすると、資金調達の観点から、SPCの組成が非常に困難になります。「本事業を実施するために必要な能力を備えた法人で構成」することが主旨であれば、SPCから直接業務を請負う企業に参加資格がなくても、その下で業務を受託する企業に参加資格があれば問題ないと思われます。	原案のとおりとします。
5	実施方針	応募者の備えるべき参加資格要件	13	Ⅲ	6	(2)	③				施工業務を行う者の範囲として、科学館全体で大きくどのような施工が該当するのでしょうか？	内装施工、展示施工、機器設置、電気工事、管工事若しくは全体工事の調整のため建築一式工事等を想定していますが、円滑な施工業務の実施に必要な業務区分等をご提案ください。
6	実施方針	別紙リスク分担表(案)		1		(14)					設備の劣化による第三者への賠償は事業者のリスクとなっておりますが、想定されない設備の劣化に起因する賠償は市との協議事項としていただくようお願いいたします。	原案のとおりとします。詳細は、後日公表する事業契約書(案)をご参照ください。
7	実施方針	別紙リスク分担表(案)		2		(6)					要求水準の不適合に関する事業者負担となっておりますが、要求水準の不備に起因した不適合に関しては市の負担としていただきますようお願いいたします。	ご指摘の事象は、リスク分担表(案)における「1(1)公募書類リスク」に該当するものと考えています。

実施方針に関する意見書に対する回答

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
8	実施方針	別紙リスク分担表(案)		3		(2)					施設・設備の劣化に対して、適切な維持管理を実施していなかったことに起因する施設・設備の損傷に関して事業者の負担となっておりますが、想定されない施設・設備の劣化に起因する損傷は市との協議事項としていただくようお願いいたします。	原案のとおりとします。詳細は、後日公表する事業契約書(案)をご参照ください。
9	実施方針	別紙リスク分担表(案)		3		(5)					「施設使用者数の変動による収入および支出の増減に関するリスク(独立採算は除く)は事業者負担」となっておりますが、独立採算についての施設使用者数の変動による収入および支出の増減に関するリスクは事業者負担かと思いますが、維持管理・運営業務に係る対価等に関してはサービス購入料で一定額支払われるため、施設使用者数の変動による収入および支出の増減は事業者のリスク(負担)に該当しないと考えますので、市側のリスク(負担)として訂正いただきますようお願いいたします。	見直す予定はありません。 なお、実施方針に関する質問書に対する回答No.83～85、要求水準書(案)に関する質問書に対する回答No.4もご参照ください。
10	実施方針	別紙 リスク分担表(案)			3	(5)					「施設利用者数の変動による収入の増減に関するリスク」について、事業者側のリスクとなっておりますが、プロジェクトファイナンスによる資金調達を考えた場合、変動要素の大きな事業計画はファイナンスが組めない可能性が高いです。事業者へのリスクを限定していただくようお願いいたします。	原案のとおりとします。
11	実施方針 別紙リスク分担表 (案)	別紙 リスク分担表(案)	1		1	(11)	及 び	3			維持管理・運営において、自然災害への対応準備として以下の分担を明確にさせていただく必要あると考えます。 ・市民避難場所となった時の対応 ・防災避難用具、備蓄物の準備	本施設は、「福岡市公共施設の耐震対策計画」における避難施設ではありません。なお、防災避難用具については、今後図面で公表します。
12	実施方針	別紙リスク分担表(案)3.維持管理・運営段階(1)展示品管理リスク			3						「展示品の盗難、破損に関するリスク」の負担者が事業者になっていますが、「事業者の責めに帰すべき事情がある場合」と限定していただきたい。	実施方針に関する質問書に対する回答No.78をご参照ください。